資料４

リサイクル清掃事業　抜粋版

新宿区第二次実行計画（素案）に関する
パブリック・コメントにおける意見要旨と区の考え方

令和３（2021）年１月

新　宿　区

1　パブリック・コメント実施結果　概要

1　実施期間

令和2年10月15日（木）から11月16日（月）まで

2　意見提出者数および提出方法

意見提出者　　70名・団体

ホームページ	23名･団体
持参	10名･団体
ﾌｧｯｸｽ	32名･団体
郵送	5名･団体
合　計	70名･団体

3　意見数および意見の計画への反映等

意見数　　376件

	意見項目の内訳	件数	該当№
1	計画全般に関する意見	36件	№　1～36
2	「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿」に関する意見	179件	№　37～215
3	「基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」に関する意見	35件	№. 216～250
4	「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」に関する意見	77件	№. 251～327
5	「基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立」に関する意見	24件	№. 328～351
6	「基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所」に関する意見	12件	№. 352～363
7	その他の意見	13件	№. 364～376

意見の計画への反映等

A	意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえて修正する	23件
B	意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	20件
C	意見の趣旨に沿って計画を推進する	43件
D	今後の取組の参考とする	49件
E	意見として伺う	187件
F	質問に回答する	44件
G	その他	10件
	合　計	376件

No.	基本政策	個別施策	事業番号	事業名等	意見要旨	区の考え方	
288	Ⅲ	8	経常事業	環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるようなイベントの実施や普及啓発を強力に実施してほしい。 これが、地球温暖化、省エネルギー、ごみ発生の抑制、食品ロスの削減等すべてに関連してくることだと感じている。	B	ご意見の趣旨は素案の方向性と同じです。 区では、区民のエコな行動をポイントに換算して貯める制度である新宿エコ自慢ポイント制度や区民の省エネ等実践状況を見える化するエコチェックダイアリー等を通じて具体的な実践行動を促進しています。 また、環境学習情報センターを核とした地球温暖化・省エネルギーなど環境問題に関するイベントの実施や、様々な情報提供を通じた普及啓発を引き続き進めていきます。 区立学校では、身近な自然環境を活用した栽培や飼育、調査活動などを通して環境学習の推進に取り組むとともに、学校での環境学習を広く発信するための環境学習発表会を実施しており、今後も環境教育の推進に取り組んでいきます。
289	Ⅲ	8	経常事業	環境学習・環境教育の推進	事業概要に記載されている「環境学習発表会」や「環境学習ガイド」について、新宿区環境白書（令和2年度版）における区立小中学校で実施している環境活動に係る記載にて、言及している学校が一校もないので、この2つの取組については、今後力を入れて推進してほしい。	C	ご意見を踏まえて計画を推進します。 「新宿区環境白書」では、各学校の特徴的な環境活動を抜粋して紹介しています。今後、「新宿区環境白書」の作成にあたっては、各学校での環境活動をよりわかりやすく「見える化」できるよう検討を進めていきます。 なお、「環境学習発表会」については、例年、会場校を持ち回りで開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催中止としましたが、各校での取組について、校内での発表などを実施しました。また、「環境学習ガイド」については、個人の環境学習に資するよう、学校を通して毎年度、区立小・中学校の児童・生徒全員に配布しています。今後も、これらの事業を継続しながら、環境教育の推進に取り組んでいきます。
290	Ⅲ	8	経常事業	環境学習・環境教育の推進	新宿区環境白書（令和2年度版）における区立小中学校で実施している環境活動に係る記載にて、「環境学習情報センター（エコギャラリー新宿）」と連携している学校は1校のみとなっている。 特に地球温暖化対策のためには、学習による理解が非常に重要であるため、環境学習情報センターによる出前授業等を行ってほしい。	C	ご意見を踏まえて計画を推進します。 「新宿区環境白書」では、各学校の特徴的な環境活動を抜粋して紹介しています。今後、「新宿区環境白書」の作成にあたっては、各学校での環境活動をよりわかりやすく「見える化」できるよう検討を進めていきます。 なお、令和元年度の出前講座は、13校で52回実施されています。今後も、児童・生徒に対し環境への理解を深める取組を進めていきます。
291	Ⅲ	8 9	その他	―	生ごみを可燃ごみとは別にして回収し資源として有効活用することは、資源循環型社会構築の観点からも、また、地球温暖化対策の観点からも必要だと思う。 集まった生ごみを発酵させることにより発生したガスをバイオマス発電に利用すれば、化石燃料による発電を削減することができCO_2削減に寄与する。 また、発酵した生ごみは堆肥として農業に利用できる。 なお、長岡市では既に生ごみバイオガス化事業が行われており、これを参考にすることができるのではないか。	E	ご意見として伺います。 生ごみは80%以上が水分であるため、排出される生ごみの水分を減らすための対策の周知・啓発を行っていますが、生ごみをその他の可燃ごみと分けて収集することは、経費が大幅に増えることが見込まれるため、現時点では困難です。 今後、区では、環境に配慮した電力の調達を一層進めるため、区有施設を対象として、二酸化炭素排出量削減に向けた基本方針を策定していきます。この中で、清掃工場でのごみ焼却時の熱で発電した電力の導入など、価格面や環境配慮面などを含め、総合的に検討を進めていきます。 バイオガス化事業については、今後の参考とします。
292	Ⅲ	9	55 ②	食品ロス削減の推進	「フードドライブ」の意味の注釈を付記してほしい。	A	ご意見を踏まえ修正します。 「フードドライブ」について、以下の注釈を付記し、より分かりやすい記載にします。 【注釈】 「フードドライブ」とは、家庭で余った食品を持ち寄り、必要とする施設等へ寄付する活動のことです。

No.	基本政策	個別施策	事業番号	事業名等	意見要旨	区の考え方	
293	Ⅲ	9	55②	食品ロス削減の推進	年度別計画に「フードドライブの推進」を挙げている。 食品ロスの取組には、別に「セカンドハーベスト」が挙げられるが、「フードドライブ」とどの様に違い、新宿区で「フードドライブ」を選択した理由は何か。	F	ご質問に回答します。 「フードドライブ」とは、家庭で余った食品を持ち寄り、必要とする施設等へ寄付する活動のことです。一方で「セカンドハーベスト・ジャパン」とは、フードバンク団体の名称であり、フードドライブで持ち寄られた食品の寄付先の一つとなります。区では、フードドライブについて、各イベントや区内２か所にあるリサイクル活動センターにて、今後も継続して取り組んでいきます。
294	Ⅲ	9	55③	資源回収の推進	新宿区全体のゴミ排出量を減らすには、減ってきた家庭ゴミより増えている事業系ゴミに焦点を当てたゴミ減量対策を計画事業として盛り込むこと。	E	ご意見として伺います。 事業系ごみの減量対策については、第一次実行計画において事業の取組の構築がなされ、取組として定着しているため、経常事業に位置付けました。 今後も区では、事業系ごみの減量を推進していきます。
295	Ⅲ	9	その他	―	新宿区に転居して感じたのだが、賃貸住宅のゴミステーション(集積ボックス)の設置率が低いのではないか。 私が住んでいる賃貸マンションも集積ボックスは無く、自転車置場の隅がゴミの集積所となっている。周りの賃貸住宅を見ても、同じような状況である。 日本一の繁華街を持ち、多数の住民を抱える区としては、他の特別区と比較して賃貸住宅が狭小になるのは仕方ないとは思うが、区としても補助を出すなどして集積ボックスの設置率を上げる対策を検討してほしい。	E	ご意見として伺います。 区は家庭から出る資源・ごみの収集については集積所を基本としています。また、管理人がいない建物のゴミステーション(集積ボックス)は、ごみが分別されることなく排出されるなど、適正に管理されない場合が多く、近隣トラブルにつながる状況がみられます。そのため、賃貸マンション等の集積ボックスの設置率を上げる対策は考えていません。
296	Ⅲ	10	56	観光と一体となった産業振興	観光資源を活かした区内回遊を促進するためにもコミュニティバスを導入すること。	E	ご意見として伺います。 区内では、公共交通機関が整備されていることから、コミュニティバスの運行については考えていません。 なお、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」では、文化観光資源、博物館・美術館、おすすめコースなどを紹介するとともに、各スポットの位置情報や最寄りの公共交通機関をフィールドマップ上に表示することで、観光資源を活かした区内回遊の促進を図っています。 当サイトを区内回遊を促進するツールとして活用していただけるよう、今後も積極的に周知していきます。
297	Ⅲ	10	経常事業	新宿ものづくりの振興	新宿ものづくりマイスター『技の名匠』と記載されているが、『　』は、「　」の誤字か。	G	ご意見を踏まえて対応します。 表記を統一するため、『技の名匠』を「技の名匠」に修正します。
298	Ⅲ	10	経常事業	中小企業新事業創出支援	中小企業者の新たな事業創出に対する助成は、コロナ禍の今こそ必要であり、情報誌の周知、普及や、ホームページ運営への支援を強化するとともに、支援を拡充すること。	D	ご意見は今後の取組の参考とします。 区では、中小企業の新事業創出への助成として、「新製品・新サービス開発支援助成」を実施しており、広報新宿や区ホームページ、メールマガジンなど様々な媒体により周知を行っているほか、必要に応じて国や東京都が行う助成制度の紹介を行っています。 また、区の施策や区内企業の紹介を行う産業情報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行し、区内金融機関に配布するなど、冊子の周知、普及を図っています。さらに、「ビジネスアシスト新宿」において、ホームページ作成などのウェブ戦略に関する相談支援を行っています。 今後も区内企業の新たな価値創造への支援を的確に行っていきます。